

令和 7 年度嘉島町会計年度任用職員募集案内

令和 7 年度に嘉島町（教育委員会等を含む）において採用する会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

1 募集職種等について

職種	採用予定 人数	主な業務内容	時給（円）	勤務地
特別支援教育支援員	2 人程度	支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活動作の介助や学習活動上の支援業務	1,127 円	小中学校
施設管理員	1 人程度	施設の管理業務	1,023 円	公園等
調理員※ 1	1 人程度	給食調理業務	(免許あり) 1,231 円 (免許なし) 1,151 円	給食センター
管理栄養士（免許あり）	1 人程度	管理栄養士業務	1,274 円	保健センター等
保健師（免許あり）	1 人程度	保健師業務	1,274 円	保健センター等
心の教室相談員※ 2	1 人程度	生徒への相談業務	1,386 円	中学校

※ 1 調理員における「免許」とは、「調理師免許」です。

※ 2 心の教室相談員においては、資格や免許は不要ですが、教職課程又は心理学専攻の大学を卒業した者、若しくは学校教育に関して高い見識や経験を持つ者を優先します。

2 申込資格・要件

各職種の条件を満たす人で、次のいずれにも該当しない人としてします。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・嘉島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件等

勤務条件等について原則、次のとおりですが、勤務日及び勤務時間については職種により異なる場合があります。

- 1) 任用期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで。勤務成績が良好な場合、2 回まで再雇用（翌年度も採用）を行うことがあります。
- 2) 勤務形態 休憩時間を除いて、1 週間当たり原則として 29 時間以内の勤務です。また、職種によっては土日祝日の勤務や夜間勤務等が発生します。

- 3) 給料 時給 1,023 円～1,386 円（職種によって異なります。）
※採用時に経験年数を加算し決定します。
- 4) 諸手当 通勤手当、期末手当及び勤勉手当（年 2 回）を支給します。
- 5) 休暇 任用期間に応じて年次有給休暇を付与、その他特別休暇があります。
- 6) 社会保険 勤務時間に応じて健康保険（小中学校勤務者は公立学校共済組合、それ以外の者は市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- 7) 公務災害 町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

4 申込方法等

1) 受付期間

令和 7 年 1 月 10 日（金）から令和 7 年 1 月 31 日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

郵送の場合は、令和 7 年 1 月 31 日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

また、定員に満たない場合は職種ごとに受付期間を延長する場合があります。

2) 申込先

嘉島町役場総務課人事広報係 ☎ 096-237-1112

熊本県上益城郡嘉島町大字上島 530（〒861-3192）

3) 申込手続き

申込書に必要事項を記入及び写真を貼り付け、資格又は免許要件が必要な職種については、資格証又は免許証の写しを添えて、受付期間内に前記申込先に郵送又は持参してください。

4) 申込書の請求

嘉島町役場総務課に直接取りに行くか、嘉島町のホームページにアクセスして「町からのお知らせ」の「職員採用情報」から申込書の様式をダウンロードし、印刷して使用してください。

5 選考試験の実施日・試験方法

書類審査を行った後に、職種ごとに、必要に応じて面接試験を行います。面接試験を実施する場合は、令和 7 年 2 月以降に実施します。日時等の詳細は別途通知します。

6 採用

合格者は、「令和 7 年度会計年度任用職員採用候補者名簿」（原則として名簿作成の日から 1 年間有効）に記載され、必要に応じて、令和 7 年 4 月 1 日以降、順次採用されます。

7 採用についての問い合わせ先

嘉島町役場総務課人事広報係 ☎ 096-237-1112

熊本県上益城郡嘉島町大字上島 530（〒861-3192）